

会議の名称	第4回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成29年9月12日（火） 午後1時30分から3時7分まで
開催場所	市役所 3階 301会議室
委員長の氏名（藤原国弘） 出席委員の氏名	森下智行 藤原国弘 武田卓也 野瀬 光 山口雅隆 荒尾洋明 竹内貞美 田中敏明 神戸三男 西田俊哉 長田瑞穂
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	高齢介護課 課長藤井康平 看護課長熊谷麗子 看護課長藤本英子 副課長平野好美 副課長高濱さおり 主幹三和田剛浩
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 議事録署名人に、森下委員及び西田委員を選任 (1) 計画素案について（第1章～第3章） 【説明資料-1】 事務局から説明資料1に基づき説明 委員長：説明ありがとうございました。何かご質問ございますか。 【質疑】 委員：外出頻度ということで16ページにあります。私は滝野地域ですが、市街化調整区域に おりますので、お店がありません。それで月に2回ぐらい3人か4人ほど、病院にお薬を もらいに行かれるときに、一緒に買い物も手伝ったりすることもあります。やはり女性の 人は現場で手に取って品物を見たり、それから周りの雰囲気などにもものすごく影響を持た れているように思います。それで、道路交通法の改正もあったりして、私も運転免許証の 返納の時期も近づいてきますので、今はこの人たちと一緒に出掛けますが、近いうちに自 分もそういう状況が出てくると思います。そしたら、やはり近くにボランティアをしてい ただけの方ができると助かりますが、皆さん、お忙しく、いろいろと活動されています ので、そういうところが心配です。国道175号線沿いに飲食店はあるのですが、私も一番

北の地区なので、買い物に行くのに非常に困ります。それで、総合計画にもあるかもしれませんが、交通機関があれば、引きこもりは少なくなると思います。老人クラブというよりも自分がそういう年齢になってきましたから、一番心配するところです。

委員長：どうもありがとうございます。公共交通のことにもかかわってくるとは思いますが、事務局のほうから、買い物や外出ボランティアについて今、しているようなことがあれば聞きたいです。

事務局：この件に関しては、おそらく、さまざまな場所でいろいろと検討を重ねられていると思います。市全体では公共交通の形成の計画も進んでおりまして、そこでは主にバスなどの公共交通を利用するという次の次に、市町村有償運送と申しまして、米田地区や鴨川地区で運用を開始しています。そのような住民の移動手段が進んでくればいいなという方向に考えられていると思います。

高齢介護課につきましては居場所づくりを進める中で、居場所と自宅の往復についての移動手段を、制度では整えることはできるのですが、日々の買い物や受診ということにつきましては、今あるものは福祉タクシー利用券の助成事業になります。これから先、生活支援体制整備事業で住民の方々の力をお借りしながら、どのように整えていくかということが課題となっておりますので、今後いろいろな施策、あるいはボランティアとの協働の中で進めていきまして、何らかの形を出していきたいと思っております。

委員：私の地域には、公共交通機関が全然ありません。バスも西を走っていますし、国道も走ってないですから、ボランティアに頼るしかないと思っております。

事務局：ボランティアの力を借りて、普通乗用車で移動支援する方法につきましては、さまざまな規制がありますが、全国的に取り組を進めなければいけないものとされております。普通乗用車でボランティアが送迎することに対しましても、規制をなるべく緩和された状態で実施ができるようになってくる方向とは思っていますが、現状ではまだ難しい状況ではございますので、何とか検討を続けていきたいと思っております。

委員長：どうもありがとうございました。ほかに何かご質問ございますか。

委員：まちかど体操交流会等の計画しておりますけれど、やはり交通機関、人と車が必要で、そのような事業をするときに、やはり市からバスの送迎を考えてもらえると、もっと参加されると思います。

それと、もう1点。まちかど体操について、いろいろ効果が出て、要支援、やはり骨折なども減ってくるのではないかと考えていますが、それに見合う人材を確保し、育成することが進められていますが、どのように今回されているのかお聞きしたいです。

委員長：人材確保に向けて質問がございました。

事務局：次の議事のところで説明させていただく予定にはしております。

委員長：では、次の議事をお願いいたします。それ以外のご意見ございますか。

委員：介護保険の被保険者の状況ですが、高齢化率が上がっているにもかかわらず、加東市は全国より下回っているというのは、どういう状況なのですか。皆さんが非常に努力されているのか。

また実感として、加東市は結構、要介護認定が厳しいと思います。市に相談してみてくださいと言っても、市の窓口で、要介護認定を受ける状況ではないと言われる方も中にはおられます。認定申請をされるような方が窓口に行かれたら、一応全員が認定調査はしていただくというのが基本ではないのかと思います。だから、このように全国平均や兵庫県に比べても認定率が低いというのは、そのようなところで非常に厳しいからではないかと思うのですが、どうですか。

事務局：要介護認定の受付の部分につきましては、受付でお断りをするということではありません。当然、認定というのはサービスと直結した部分でございます。まず新規でお話をいただいたときに、市の窓口でご相談をさせていただく中で、実際にどのようなサービスを利用していくか等の話の内容で、例えば使うサービスが介護認定ではなくて違うサービスであったり、あるいは加東市の場合は平成 27 年度から総合事業というものに取り組んでおりますので、認定ではなくて基本チェックリストからサービスを使っただけの場合は介護認定の申請をしていただくのではなくて、事業対象者という言い方をするのですが、総合事業のほうでサービスを使っただけでございます。

平成 27 年度から総合事業が開始されて、要支援 1、2 の方は、デイサービス、訪問介護の部分が基本的にはできなくなるところから、事業対象者の方は、この認定者の数の中には入っておりません。認定者の中には入っていませんけれども、事業対象者の方というのは、加東市ではたくさんいらっしゃいます。全国平均と比べて認定率は下がっていますが、サービスそのものが使えないということではありません。サービスにつきましても、通常の介護給付としてのデイサービスというものは当然、支援 1、2 の方が総合事業へ移行していますので減っておりますが、一方で総合事業の事業費というのは当然、上がっておりますので、兼ね合いがあると思っています。

委員長：どうもありがとうございました。ほか、何かご意見ございますか。

委員：認定率のお話がありましたので、同じような質問になるかもしれませんが、近隣の市町では、小野市、三木市の認定率が県平均より低い状況です。県平均で 19%、国の平均、全国の平均が大体 18% ぐらいです。県全体で 2020 年までに国の認定率の 19% を何とか下回るというのが、1 つの目標になっているわけです。

1 つ教えていただきたいのは、4 ページの高齢化率を見ますと、年々、上昇して行って、それでも高齢化率というのは全県に比べると、すごく低い高齢化率です。一方、先ほどもご指摘がありましたように、認定率は年々減少している。加東市は平成 27 年度から総合事業を先進的に取り組まれて、介護予防に対して熱心に取り組まれ

ています。そのような介護予防の取組が大きく寄与して、認定率の低さにつながっているのか、あるいは介護予防以外で何かしている取組が、この低さに寄与しているのか、その辺のところを、もし分析されているようでしたら、教えていただけましたら7期の計画策定の中で大きな参考になると思います。

例えば、要支援の認定率でしたら、社会参加の高さや、あるいは就業率の高さが、要介護でなくて要支援の認定率のほうで寄与していると、よく言われているのですが、そのようなこともあるのかどうか。このアンケートの結果をみますと、社会参加はそれほどでもないと思いますが。

事務局：残念ながら、その分析まではできてございません。ただ、感覚的に地域柄、例えば田畑がある、そこを役割として長く続けておられる等々で、認定を受けるという手前でとどまっている方々が多いのではないかという感覚はございます。認定率につきましては、平成27年度、総合事業を始めましたときに窓口で相談に来られた際に2通りの選択肢ができました。先ほどの認定申請を阻むのではなく、厚生労働省から下りてきた方法として認定申請とするか、それとも基本チェックリストで判定するかの2つの選択肢があるもので、それを忠実に参考にしながら実施してきた結果が、多少、認定率を下げた可能性はあると思っております。

窓口で相談に来られた際に、閉じこもり、どこにも行くところがない、認知症が心配というような相談がやはり過去から非常に多くて、従来そのような相談につきましては認定申請をしていただいて、通所介護サービスに調整をせざるを得ない状況にあったのですが、総合事業を始める前から、実は平成25年から旧総合事業を実施していました関係で、その時点でもう、まちかど体操教室を始めておりましたので、その取組が5年ほど積み重なった結果が今なのではないかと思えます。

三木市や小野市は加東市より先駆けて、みっきい体操や、おのそろばん体操等の取組が始まっておりました。介護予防事業としましては、そちらの取組のほうに先が始まっておりましたものも多少の影響があると思えます。

委員長：どうもありがとうございました。

ほかに何か質問ございますか。なければ、次の議事に移らせていただきます。

(2) 計画の体系(案)について

【説明資料-2】

事務局から説明資料2に基づき説明

委員長：ありがとうございました。今の内容につきまして、どなたかご意見、またご質問等ございますか。

【質疑】

委員：2つほどありまして、1つは基本目標2の3の3の認知症サポーター養成講座ですが、現状どれぐらいのキャラバンメイト、つまり講師の方の人数か、ここで活躍されている方というのが、どれぐらいいるのかというところです。

あと、もう1つは、基本目標3の2の2、この介護人材の確保に向けた取組ということで、少し基本目標1ともかかわるかもしれませんが、現状、現場では人材確保が大きな課題になっていると思うのですが、これにつきまして、どのように市内の事業者と連携を組みながら人材を確保していくのか、何か方向性等があるのかどうか。例えば、国のほうで38万人必要だということですが、そのうちの一部は今、ベトナムのほうへ介護人材というところで目を向けていると言われています。これらも含めて、どのような方向性で行くのかというところが、現状でありましたら、ぜひ教えていただきたいなと思います。2点、よろしく願いいたします。

事務局：まず、基本目標2の3の3、キャラバンメイトさんは合計、今136人登録があります。これは平成22年に市で養成講座を開催いたしましたときに、市民の方々がたくさんご参加いただきまして、登録を受けられましたが、そのままになってございますので、現在活動してくださっているのは、ほぼ事業所の職員だけになっております。人数にしましたら、大体15か20人程度で、皆様、仕事をしている中でお願いをするようなことになりますので、お願いできないときには、市職員が出向いているのが常でございます。ただ、現在、県のほうで養成していただきましたキャラバンメイトで精力的に動いてくださっている方が数名おられますので、その方々につきましては、今後も活動を継続していただけるものと思っていますので、その仕組みを少し活性化したいと思っています。

認知症サポーターは平成28年度末で4,333名です。認知症サポーターにつきましては、養成後のフォローができていないのが現状でございますので、今後、地域の活動につながるように、仕組みをつくりたいと思います。

2つ目の介護人材確保の部分でございます。基本目標3の2の2、介護人材の確保に向けた取組というところで、先ほどお話がありましてとおり、国のほうでも、やはり介護従事者の不足ということは常に言われているところで、加東市においても当然、この部分は例外ではございません。実際に事業所によっては非常に介護従事者、人不足ということで苦慮されている現状がございます。また、それによってサービスのほうを継続できなくなった、あるいは一時中止せざるを得なくなったという現状もございますので、介護基盤充実の中で新たな施設整備は行わないにしても、今のサービスを継続するためにも、それを維持確保しなければいけません。これまでは、事業所の人手不足というのを、事業所の努力でお願いしていたというような現状でございますが、もう、それではとても立ちゆかないところでございますので、ここに取組の方向性で、事業所と協働したという書き方をしております。まず事業所の状況等をよくお

伺いました中で、市として何か取り組める部分、また支援していく部分というものは上げていきたい。そして、また介護従事者への支援という部分につきましても、現在、加東市のほうでは、例えば介護職員の支援、新たに資格取得する場合の受講料等の支援を制度化はしていないのですが、近隣の市町でしたら、その市でお勤めになられる方の場合は、あるいは継続して勤務されている実績によって、その一部を補助するという制度がございます。それによって、その市で働き手というものを確保していくというところがございます。そのようなご要望も現実、出ているようなところですので、市として人材確保に対して支援できるところを具体的に施策として取り組んでいけるようにしていきたいという考えです。

委員：これからの対応ということで、少し長期的なところを見ていきますと、少し低年齢の小学生等への人材育成にもつなげていくというような支援はどうでしょうか。

委員：教育委員会のほうでは小中学生の福祉教育というところを盛んに言われまして、中学校のトライやるウィークでも介護施設でのトライやるを推奨して、進めておられます。市内の施設のほうでも今年、中学生が何人か来られました。将来の福祉人材をということで今、教育委員会のほうにはお願いしております。

委員：県の介護人材の取組の1つとしまして、若手の職員を県立高校へ派遣しまして、高校の生徒と、それから保護者たちに対して介護の取組みについて伝えることもやっています。それは全県立高校で、確か3年かけて全部回る事業です。

委員長：どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問はございますか。

委員：認知症カフェは、具体的に何カ所ぐらいあって、どこでやっているのですか。

事務局：市内に今12カ所ございます。事業所でカフェをしてくださっている場所と、公民館でされている場所と、民家型で自宅を開放して1カ所いただいています。社が6カ所、滝野が3カ所、東条3カ所、全域でやっております。

委員長：どうもありがとうございました。ほかに何かご質問はございますか。

委員：地域福祉計画が、この高齢者計画の上位計画に位置づけられたということで、地域福祉計画との整合、また他の障害や子育てとの連携・調整、特に今ダブルケアということが出てきております。子育てしながら介護もということや、8050問題、さまざまな事件のようなことも出てきておりますので、そのようなところの取組、行政の中の関連部局の連携も十分にやっていただけたらと思っております。

それから、高齢者が増えてきています。現実には40代、50代の中にも、将来支援が必要になる候補が既にたくさんおられて、そのような人たちが今度、高齢になったときの介護も含めて、重度になったときに、それでもやはり外出したい、出ていきたいという

がたいと思います。

委員長：ありがとうございます。計画についての全体的なお話でしたけれども、そのことについて何か。

事務局：高齢者だけではなくて障害者であるとか、子どもであるとか、今、共生社会に向けての取組が叫ばれています。そのようなことを踏まえた上で今後この計画を立てていくというのを前提にしております。また、どうしても介護保険制度だけでは限界がございますので、今、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。地域の方を巻き込んで、我が事として地域づくりを進めていく、そういう体制を進めていくことによって、より良い地域づくりが進むのではないかとこのところ、重点的に整備を進めていきたいと思っています。

委員長：ありがとうございました。ほかに何かご質問ございますか。

それでは、本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

4 閉 会

29年 10月 11日

委員長 藤原 国弘 

署名人 森下 智行 

署名人 西田 俊哉 